

## 当院は以下の施設基準をみたす保険医療機関として

### 届出を行っております

#### ■ 運動器リハビリテーション料(II)

運動器リハビリテーションの経験を有する専任の常勤医師1名、専従の常勤理学療法士2名が勤務しています。また治療・訓練を十分実施し得る専用の機能訓練室（内法による測定で45平方メートル以上）を有しています。

#### ■ 二次性骨折予防継続管理料3

大腿骨近位部骨折患者の再骨折予防のため、「骨折リエゾンサービス（FLS）クリニカルスタンダード」及び「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン」に沿った骨粗鬆症の評価・治療を継続的に行います。

#### ■ 小児運動器疾患指導管理料

20歳未満の小児の運動器疾患に関する専門の知識を有する医師が、計画的な医学管理を継続して行い、かつ、療養上必要な指導を行います。

#### ■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院は診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。マイナ保険証を

促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。（明細書の発行を希望されない方は受付にお申し出ください）

## ■ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みとして、医薬品の供給状況等を踏まえたうえで、一般名処方（有効成分の名称による処方）を行う場合があります。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点がございましたらお気軽にお尋ねください。

なお、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）について医療上の必要性がないにもかかわらず先発医薬品の処方を希望される場合は、選定療養として自己負担が生じることがあります。

## ■ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

質の高い医療を持続的に提供するため、医療従事者の処遇改善（賃上げ）に取り組んでいます。スタッフが安心して働ける環境を整えることで、患者様により良い医療を提供できるよう努めていきます。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

令和8年 6月1日

医療法人社団 ふなもと整形外科